

令和5年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	令和5年1月19日	令和5年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	令和5年1月19日	原案可決
議案第2号	令和5年1月19日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	令和5年1月19日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：令和5年1月19日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和4年第13回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第1号 令和5年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

第 6 議案第2号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（10名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課	課長補佐・文化係長	鳴	海		忠
社会教育課スポーツ振興室	室長	山	谷	祥	文
社会教育課スポーツ振興室	次長	成	田	琢	弥
学校教育課	課長	五十嵐	圭		一
学校教育課子どもいじめ相談室	課長補佐・室長	村	元	宏	禎
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、4番 奈良委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和4年第13回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

委員の皆様にも多数出席いただき、1月8日に開催いたしました「令和5年五所川原市はたちを祝う集い」の出席者数及び内訳等について報告いたします。

対象者は764名で、事前の申込者数は366名でした。諸事情により欠席した方が23名おりましたが、当日申し込みで参加した方が10名おりましたので、最終的な出席者は353名でした。

その居住地内訳ですが、五所川原市在住者が198名で出席者の56.1パーセントを占めておりました。五所川原市以外の青森県内在住者が47名で出席者の13.3パーセントでした。県外在住者は、108名で出席者の30.6パーセントでした。県外在住出席者のうち都道府県別で最も多かったのは東京都の29名、続いて宮城県の17名、そして北海道の10名でした。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第1号「令和5年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

「令和5年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、資料を基に説明した。

○教育長

ただ今、「令和5年度五所川原市学校教育指導の方針と重点案について」、変更点を中心に説明がありました。主に県の方針の変更、そして五所川原市の実態、これらを加味しての変更でありました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○楠美委員

2 ページ目の重点の変更点に、「言語活動の充実」とありますが、これはどういうものになるのでしょうか。

○学校教育課長

文部科学省からは「対話的で深い学び」が推奨されております。主に言葉を通して表現する活動を推奨しておりまして、本市においても、言語活動の充実を図ることによって、学力の向上につながると考えており、この言葉を用いております。

なお、県では昨年度からこの言葉を用いた表現で重点が出されております。

○教育長

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

○奈良委員

方針の中で「夢や志の実現に向け」とありますが、この部分も文部科学省からきているものですか。

○学校教育課長

県のものとの整合性をとりました。

○奈良委員

漠然と夢と志は同じようなものと感じたのですが、夢を持って志も高くもつということでしょうか。

○学校教育課長

今までであれば、夢を育むという言葉を使っておりましたが、夢を実現させるとした方がより力強くてよろしいのかなということと、また志という言葉は、主に県、国の方でも使っている言葉ですので、これを入れた方がよろしいのかなと思い今回は入れてみました。

○奈良委員

ありがとうございます。

○教育長

県の教育委員会では、更に扱う年齢層が広いと思いますが、我々であれば主に小学校と中学校になります。夢という言葉であれば比較的どの年齢層にもいいと思いますが、志という言葉になれば発達段階が少し上の人たちをイメージするということで、夢を育むということからより幅広い対象に対して具現化を図っていく働きかけ、そういう営みを教育活動へ展開していくんだという意味をおそらく込めたのではないかと解釈しております。

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に日程第6、議案第2号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」を議題といたします。本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

議案第2号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」の提案理由を述べる。

○スポーツ振興室次長

五所川原市教育委員会スポーツ顕彰受賞者について、資料を基に説明した。

○社会教育課課長補佐

五所川原市教育委員会文化顕彰受賞者について、資料を基に説明した。

○教育長

ただ今、五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の案について、それぞれ説明がありました。個別に説明がなかった部分については、推薦団体もいずれの表彰基準を満たしているということと、それを受けて事務局サイドでもチェックしたところ、基準を満たしているということでの案ということだと思いますが、これに対する質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これよりその他に入りますが、まずは事務局サイドから何かありませんか。

○学校教育課長

令和4年度青森県学習状況調査の結果についての報告がございます。

○教育長

ただ今、学校教育課長から青森県学習状況調査の結果についての報告の申出がありましたが、「全国学力・学習状況調査の結果」についての報告に準じた扱いにしたいと思えます。

「全国学力・学習状況調査」の実施要領に、「一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと」と示されていることから、非公開としたいと思えますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件については公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、本件非公開に係る退出者なしのまま会議を継続いたします。

(非公開報告開始) 午後1時50分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しないこととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後2時16分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが、退出者がありませんでしたので引き続き会議を続けたいと思います。事務局サイドからそのほかで何かありませんでしょうか。

○教育総務課長

昨年、11月の定例会で楠美委員から冬季間のエアコンの使用についての質問がございました。その場で私の方からは、電気料金がかかるから冬季間は使わせませんというようなお答えをしましたが、もう少し詳しく説明させていただきたいと思います。

「学校の電気料金等について」、資料を基に説明した。

○教育長

ありがとうございました。

学校のタイプにもよると思いますが、市内に多くある割と年数のたっている学校だと、エアコンで上から温めても足元が冷た

い感じがして、横から温めるストーブとは体感が大分違う気がしています。

すごく丁寧で具体的な数値が出てきたわけですが、こういったものも参考に根拠にしながら、よりコストパフォーマンスの良い環境づくりを進めていければと思いますのでよろしくをお願いします。

○丁子谷委員

やはりエアコンでは、冷すよりも温める方が電気代はかかるのですか。

○教育総務課長

室内の気温と外気温の差が大きければ大きいほど電力がかかる仕組みだそうです。

○丁子谷委員

灯油と電気と比較する資料を丁寧に作っていただいて大変苦労されたでしょう。御苦労様でした。

○教育長

ありがとうございました。

委員の皆様からそのほかで何かありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時29分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年1月19日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介